

機関名：県南保健所

<管轄地域> | 島原市 | 雲仙市 | 南島原市 |

概要

県南保健所は、3市（島原市、雲仙市、南島原市）を管轄しています。
地域保健課保健福祉班において、精神保健福祉に関する業務を行っています。

業務（相談）内容

1. 精神医療対策
精神障害者の人権に配慮した適切な医療の確保を図り、治療環境の向上を促進する
2. 地域精神保健福祉対策
 1. 精神障害者社会参加促進事業
 2. 精神保健福祉相談
 3. 訪問指導等
 4. 高次脳機能障害支援普及事業
 5. 地域組織・自助グループの育成・活動支援
3. 自殺対策
4. ひきこもり対策
5. 思春期保健対策

利用方法

- 保健所職員による相談（面接・電話） 月～金曜日（9：00～17：45）
- 精神保健福祉・思春期保健に関する精神科医師（嘱託医）による相談
毎週火曜日（14：00～17：00） 要予約

※ ただし、土日祝日及び年末年始を除く

電話番号：0957-62-3289